

## 6 県立病院の沿革

### (1) 矢吹病院

年	月	概	要
昭和	30年 11月	県立矢吹精神病院(病床100床)として開設	
	31 3	生活保護法による医療機関に指定	
	31 11	結核予防法による医療機関に指定	
	33 6	病棟(38床)、管理診療棟増築	
	34 8	矢吹町ほか1ヶ村一部事務組合立隔離病棟(20床)併設	
	37 7	病棟(55床)増築	
	38 1	県立矢吹病院と改称	
	38 5	病棟(55床)増築	
	40 8	病棟(50床)増築	
	41 6	病棟(50床)増築	
	42 5	看護婦宿舎(40人収容)新築	
	42 6	生活療法棟新築	
	47 12	病床(60床)減少 病床数288床	
	57 9	病床増床 精神 288床 300床 伝染病床廃止 20床 0床	
	58 10	全面改築建築工事着工	
	59 3	建築工事完成	
平成	3 4	精神科デイ・ケア施設承認	
	5 4	第2病棟閉鎖 許可病床数変更(300床 296床) 運用病床数変更(280床 242床)	
	12 4	第1病棟閉鎖、保護室増築 許可病床数変更(296床 295床) 運用病床数変更(242床 206床)	
	15 9	許可病床数変更(295床 294床)	
	19 9	内科外来開設	
	20 1	許可病床数変更(294床 206床)	

### (2) 喜多方病院

昭和	24年 7月	日本医療団より移管され、県立喜多方病院として設置(病床数 一般61床)	
	28 5	結核病棟増築 44床(病床数 105床)	
	29 12	診療棟、第1・第2病棟増改築	
	38 1	伝染病隔離病舎を併設 25床(病床数 130床)	
	40 6	建物老朽による改築に着手 (病床数変更 一般28床、結核28床、伝染25床、計81床)	
	42 5	改築工事全館竣工 (病床数変更 一般174床、結核26床、伝染25床、計225床)	
	42 6	救急告示病院に指定	
	43 3	リハビリテーション(機能回復訓練)棟を建設	
	44 7	救急告示病院の指定解除	
	44 11	採血室開設	
	51 5	ICU装置整備関連で一般病床一部変更(病床数 221床)	
	56 4	病床区分変更(一般196床、伝染25床)	
平成	元 9	伝染病床廃止 25床 0床	
	2 1	全身用コンピューター断層撮影装置室増築	
	3 8	喜多方地方病院群輪番制に参加	
	5 3	医事事務室増築	
	10 12	許可病床数変更(196床 190床) 運用病床数変更(143床 137床)	
	11 11	運用病床数変更(137床 135床)	
	15 8	許可病床数変更(190床 135床)	
	16 4	運用病床数変更(135床 82床)	
	21 4	許可病床数変更(135床 50床)・運用病床数変更(82床 50床)	

## (3) 会津総合病院

年	月	概	要
昭和	28年 6月	厚生省より移譲され、福島県若松病院として発足(一般 104床、結核 133床、精神 52床)	
	28 10	附属准看護婦養成所開設	
	29 4	福島県立若松精神病院開設	
	29 6	若松翠明高等看護学院開設	
	31 7	併設隔離病舎開設(18床)	
	32 4	精神病院、会津療養所を本院に統合(一般 104床、結核 200床、精神 52床、伝染 18床) 精神病院は精神科に、会津療養所は小田山分院となる 附属准看護婦養成所廃止	
	32 5	併設隔離病舎増築(12床増)計 30床となる	
	32 6	医療法第4条による総合病院の名称使用承認	
	34 4	福島県立会津若松総合病院と改称	
	34 4	湯川診療所開設	
	35 5	精神病棟完成 6月 6日より男子病棟として使用開始	
	37 5	看護婦寄宿舍(鉄筋コンクリート3階建)完成	
	39 11	本館(鉄筋コンクリート5階建)改築完成 一般 261床、結核 126床、精神 109床、伝染 30床、計 526床	
	40 7	救急病院として告示	
	43 4	福島県立会津若松看護専門学院と改称	
	44 3	湯川診療所廃止(会津若松市に無償譲与)	
	45 5	小田山分院の一部敷地 4,761.78㎡を会津若松市に有償譲渡	
	47 9	3ヶ年継続事業による増改築工事開始、手術棟改築工事着工	
	48 1	手術棟改築工事完成 2月 9日より使用開始	
	48 3	新病棟及び精神病棟改築改築工事着工	
	48 4	福島県立会津総合病院と改称	
	49 9	新病棟及び精神病棟完成	
	49 10	病床区分変更 一般 350床、結核 100床、精神 100床、伝染 30床、計 580床	
	50 7	霊安、リハビリ棟完成	
	50 9	小田山分院廃止	
	53 3	臨床研修病院指定	
	58 3	全身用コンピューター断層撮影装置室増築	
	60 10	結核病床減床 100床 50床	
平成	元 12	管理棟(医事課)増築	
	7 3	臨床研修病院辞退	
	11 4	伝染病床(30床)を廃止し、感染症病床(8床)を設置	
	15 8	許可病床数変更(一般 350床 243床)	
	16 6	へき地医療拠点センター病院指定	
	17 3	許可病床数変更(精神 100床 47床)	
	19 10	許可病床数変更(一般 243床 204床)	
	21 2	電子カルテシステム整備	
	21 7	運用病床数変更(一般 204床 185床)	

## (4) 宮下病院

年	月	概	要
昭和	26年 11月	宮下病院開設	診療科目(内科・外科・産婦人科) :一般 24床
	27 6	病棟増築 9床増床	:一般33床
	28 11	伝染病隔離病舎併設(病床数 13床)、一般 4床増床	:一般 37床 伝染 13床 計 50床
	32 11	病棟増築 8床増床	:一般45床 伝染13床 計 58床
	33 6	病室改造 2床減少	:一般43床 伝染13床 計 56床
	35 9	病床区分変更	:一般 23床、結核 20床、伝染 13床、計 56床
	39 5	病室改造 一般3床減少	:一般20床、結核20床、伝染13床 計 53床
	39 7	眼科診療開始	(54年2月休診)
	44 12	病院庁舎改築移転	診療科目(内科・外科・産婦人科・眼科) :一般病床 45床、結核病床10床 計55床(隔離病床 伝染10床併設)
	45 7	産婦人科休診	
	45 7	整形外科診療開始	(48年休診)
	56 3	結核 10床を一般病床に変更	:一般 55床、伝染 10床 計 65床
平成	元 9	伝染病床廃止 10床 0床	:一般55床
	5 7	整形外科診療再開	
	6 3	全身用コンピューター断層撮影装置室増築	
	6 11	神経精神科診療開始	
	8 10	耳鼻咽喉科診療開始	
	16 6	「へき地医療拠点病院」に指定	
	19 5	皮膚科診療開始	
	19 6	患者送迎バス運行開始	
	21 4	許可病床数変更(一般 55床 32床)	

## (5) 南会津病院

昭和	24年 7月	日本医療団より移管され、県立田島病院として設置	
	27 8	病院新築(60床)	
	39 11	病棟増築 32床増床	計 92床
	41 2	外科手術室を増築	
	45 12	病院庁舎を改築、移転	
	56 8	結核 15床を一般病床に変更、一般 75床、伝染 15床、計 90床	
	58 12	救急協力病院に認定	
平成	3 3	県立田島病院整備基本構想を策定	
	4 3	移転改築のための用地取得(田島町風下地内 20,816㎡)	
	4 4	運用病床数変更(一般 69床 71床)	
	5 7	新病院建築工事着工	
	6 5	職員宿舎建築工事着工	
	6 12	新病院建築工事竣工 病床数 150床 建物 鉄筋コンクリート一部3階建、延面積 8,998.30㎡	
	7 2	職員宿舎建築工事竣工(医師 10名、職員 24名)	
	7 3	伝染 15床を一般病床に変更、一般 90床	
	7 4	新病院で診療開始・病院名称変更[県立田島病院 県立南会津病院] 診療科目[内科(人工透析含む)、外科、産婦人科、小児科、整形外科、 眼科、耳鼻咽喉科] 許可病床[一般 150床]	
	8 11	地域災害医療センターに指定	
	11 4	救急病院として告示	
	12 5	麻酔科診療開始	
	16 6	へき地医療拠点病院に指定	
	19 2	皮膚科診療開始	
	21 3	許可病床数変更(150床 100床)	
	22 3	神経精神科診療開始	

## (6) 大野病院

年	月	概	要
昭和	26年12月	大野病院開設	診療科目(内科・外科・産婦人科) 病床数 30床
	27 9	結核療養所設置	増床 160床
	29 6	福島県教員保養所併設	増床 58床
	30 3	2町1ヶ村組合立伝染病棟併設	18床 (昭 44.6 櫛葉町、45.11 広野町加入)
	30 4	准看護婦養成所併設	(定員 1学級 20名)
	33 3	准看護婦養成所中止	
	33 4	結核養護学級を教員保養所内に開設	(専任教員 2名、定員 40名) 減少 6床
	40 9	整形外科増設	
	42 3	教員保養所廃止	大野病院全面移管
	46 3	全面改築のため病棟他一部解体、改築起工	
	47 6	病院庁舎を改築移転	
	54 9	病床 8床増床	
	56 8	外来診療棟の増改築	一般病棟 2床増床(一般病床 110床、結核 50床、伝染 15床、計 175床)
	61 11	救急協力病院に認定	
	63 2	全身用コンピューター断層撮影装置室増築	
	63 3	結核 50床を一般病床 48床に変更、一般 158床、伝染 15床、計 173床	
平成	4 9	伝染 15床を廃止	
	5 3	事務室増築	
	5 4	運用病床数変更(一般 158床 153床)	
	10 9	県立大野病院整備基本構想を策定	
	13 2	新病院建築工事着工	
	14 10	新病院建築工事竣工	建物 鉄骨+鉄骨鉄筋コンクリート4階建、鉄筋コンクリート3階建(手術棟)、 延面積 10,426.59㎡
	15 1	診療開始	診療科目 [内科、外科、産婦人科、整形外科、眼科、麻酔科] 許可病床数変更(一般158床 一般146床 感染4床) 運用病床数変更(一般153床 一般146床 感染4床) 救急病院として告示
	15 4	呼吸器科、泌尿器科診療開始	
	19 4	小児科診療開始	
	21 2	消化器内科診療開始	